

● 事務局だより ●

◇ 第66号をお届けします。

本号では、昨年12月20日に改正宅建業法が施行されたことから、「宅建業法等の平成18年度改正と重要事項説明について」と題して、昨年1年間に改正になった業法、施行令、施行規則について整理し、解説しました。

また、転勤、入学等による引越しシーズンが始まる時期でもあることから、賃貸借における原状回復に係る敷金精算問題について、「原状回復ガイドラインのもたらしたもの」と題して、ガイドラインがもたらした効果等について考察しています。

◇ 平成18年度の宅地建物取引主任者資格試験は、持参受付を全面的に廃止し、郵送及びインターネットの二区分により受験申込受付を行いました。試験の実施に当たりましては、当日の監督事務をはじめ、各協力機関のご尽力により、大した混乱もなく無事終了いたしました。

関係各位にこの紙面を借りて、厚くお礼申し上げます。

なお、本号には、試験結果について、申込者、受験者及び合格者の状況並びに登録講習修了者の受験状況等に係る分析記事を掲載しました。

また、試験問題と正解番号も掲載しておりますので、分析記事と併せてご参照いただければ幸いです。

◇ 2月9日、住宅金融公庫「すまい・るホール」において、第72回講演会を開催いたしました。今回は、「宅地建物取引をめぐる最近の情勢」と題して、最近の宅建業法の改正、監督処分基準等について、国土交通省総合政策局不動産課長の松脇達朗氏にご講演いた

できました。多くの方々の参加をいただきありがとうございました。

◇ 本誌ご購入者の皆様に好評をいただいています「最近の判例から」は、本号では、売買に関するもの、賃貸借に関するもの、登記に関するもの、その他、最高裁の判例5事例をはじめ、17事例を掲載しました。

取引実務と直接には関連のないと思われる裁判事例もありますが、業務の参考にしていただければ幸いです。

平成19年2月22日 印刷  
平成19年2月28日 発行

発行 (財)不動産適正取引推進機構  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21  
(第33森ビル3F)  
TEL 03(3435)8111(代)  
HP <http://www.retio.or.jp>

発行人 吉永昌幸  
編集責任者 番場哲晴  
印刷 (株)加藤文明社